

新型コロナウイルスが疑われたら

一人一人の咳エチケットや手洗いなどの励行が、新型コロナウイルスをはじめとする呼吸器感染全般の予防には効果的です。多くの人が集まる場所では特に注意しましょう。感染症に係る相談は次まで。

☎ 最上保健所 地域保健福祉課

☎ 29-11268 平日8時30分～17時

☎ 29-11300 (休日や時間外)

あなたのチカラ

消防団で活かしませんか？

消防団は、火災や災害発生時の消火活動だけでなく、平常時も地域のために色々な活動をしています。消防団には町民の皆さんのチカラが必要です。消防団に入っていないあなたも、消防団で活躍していませんか。皆さんの入団を大歓迎します。

☎ 役場町民税務課 ぐらし安全係
☎ 52-2111 (内線246)

エンディングノート勉強会

意思決定ができるうちに「人生で大事にしたいこと」を書き留めておくのが「エンディングノート」。自分らしく生きることに一歩を踏み出してみませんか？

▼日程 ①3月11日(水) 9時～11時30分
マルコの蔵(2階)

②3月12日(木) 10時～11時30分

町立金山診療所(4階談話室)
※11日は認知症の方を介護する家族の会、

12日はホットサロン(理学療法士による運動)の中で実施します。

☎ 町地域包括支援センター

☎ 52-3035

ゆめりあスペシャルデー春

▼日時 3月22日(日) 10時～15時

▼場所 ゆめりあ全館

▼内容 ①春休み子ども無料映画会「ブリンチ」開場9時30分/開演10時
②積木チャレンジ大会(映画会終了後)③5羽のうさぎさんとふれあい④スパーボールすくすく(10時)※管内の店舗での買い物で無料券配布⑤ゆめりあ館内の店舗で割引・特別販売

▼費用 入場無料

▼申込 映画会のみ3月8日(日)から申し込み受付 ※定員93名

☎ 最上広域交流センターゆめりあ

☎ 28-8888

第4回「YAMAGATA」夢婚の結婚式、プレゼントします！

「山形の人たちに、そして未来の子どもたちに結婚の素晴らしさを伝えたい」という思いで発足した「山形ウェディング協議会」。応募者の中から1組に、夢の結婚式をプレゼントします。

▼対象 入籍を済ませた県内在住の方で結婚式を挙げていない2人

国際化を推進する事業に助成！

県内の民間団体が行う地域の国際化を推進する事業に対し助成を行います。

▼事業 令和2年度民間国際交流団体活動推進支援助成事業

▼対象 令和2年4月1日から令和3年3月31日の間に行う事業

▼金額 1団体あたりの上限申請額は20万円(一部10万円)

▼注意 対象が会員のみなど波及効果の低い事業と判断される経費は対象外

▼申請 6月15日(月) 締め切り※4～6月までに実施予定の事業については3月31日(火) 締め切り

☎ 山形県国際交流協会

☎ 023-647-12560

ご存知ですか？ 建退協制度

「建退共」は、建設現場で働く方々のための業界全体の退職金制度です。

▼特徴 ・掛金は月額310円・国の制度であり手続き簡単・経営事項審査で加点評価の対象・掛金の一部を国が助成・掛金は事業主負担となるが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税・事業主が変わっても退職金は、企業間を通算して計算

☎ 勤労者退職金共済機構 建退共山形県

☎ 023-647-183364

「支援活動員」を募集

やまがた被害者支援センターは、犯罪・予期せぬ事故に遭われた被害者やそのご家族の方々に寄り添い、その方々が抱える悩みや心のケアについて支援する活動を行う支援活動員を募集します。

▼人員 約10名を募集

▼条件 20歳以上の心身とも健康な方(医療・教員・福祉・司法分野での経験のある方は歓迎)

▼業務 ①電話相談/平日10時～16時/月2回程度(年末年始・祝日除く)

②直接的支援/警察、検察、裁判所、病院等への付添いなど

▼手当 規定の勤務費・交通費支給あり

▼募集 3月1日(日)～4月15日(水)

▼応募 希望される方は次へ電話連絡

☎ やまがた被害者支援センター

☎ 023-642-13571

金山では高校生になっても医療費が無料です！

【お問い合わせ】 役場健康福祉課 医療介護係 ☎52-2111 (内線269)

●金山町に住所のある高校生等(親から扶養されていれば進学していなくてもかまいません)は保険適用分医療費を申請により無償化しています。

▼けがや病気で病院にかかったら…

- ①医療費は窓口でいったんお支払いください。
- ②その後、役場健康福祉課で医療費を戻す申請をしてください。

▼申請するときの持ち物

- ・印鑑・通帳(保護者名義のもの)・医療費の領収証(原本)・子どもの保険証

注1 部活や学校でのケガ等は災害共済給付制度(学校で加入している保険)優先です

(振込後に明らかになった場合は該当部分を返金していただきます)。

注2 医療費は申請の翌月に振り込みます。

注3 申請には時効がありますのでお早めに(支払いから2年)。

その他、不明な点は役場担当までお問い合わせください。

私たちの医療費、実質0円！
この取り組みはマルだね！



ご存知ですか？ 人権擁護委員

【みんなの人権110番】0570-003-110
【子どもの人権110番】0120-007-110
【女性の人権ホットライン】0570-070-810

困ったことがあったら、お気軽に人権擁護委員に相談してください！



人権擁護委員は、市町村長の推薦を受け法務大臣から委嘱された民間ボランティアで、地域の皆さんの人権を守るために活動をしています。金山町では、柴田幸雄さん(下野明)、須藤幸一さん(田茂沢)、星川恵子さん(羽場)が委嘱されています。



【右から】柴田幸雄さん、須藤幸一さん、星川恵子さん

●どのような活動をしているの？

相談 地域の皆さんから様々な相談を受け、問題解決のお手伝いをしています。

啓発 地域の皆さんに人権の大切さを知っていただくための活動を行っています。

救済 人権侵害があった時に法務局職員と協力して調査・救済手続きを行います。

●どのような相談を受けているの？

いじめ、差別、虐待、プライバシーの侵害などの人権問題のほかに、様々な不安、悩みごとの相談を受けています。相談は無料で秘密は厳守します。相談は、毎週月曜日、水曜日に法務局新庄支局で人権擁護委員がお受けしています。また、電話やインターネットでの相談もできます。